

公益社団法人広島県就労振興センター平成 26 年度事業計画

「障害者優先調達推進法」の取り組みを一層進めていくために、ふれ愛プラザを活用した共同受注窓口の機能を強化していく。行政や企業からの受注増加を目指し、ショールーム的な役割を果たすため、HP を活用しこれまでの受注実績や新商品や人気商品などを紹介していくとともに、展示レイアウトを工夫し、実際に商品を見てもらいながら商談を進めていく。さらに、優先調達法への対応を各圏域で共同受注の仕組みにつなげていけるよう、行政からの発注や実績に関する情報や地域での取り組みについて研修会等で検証し、ホームページ等を通じて情報を積極的に発信していく。新たなお客様に来店していただく取り組みとして、各種イベントへ積極的な外部出店の参加をしていくとともに、体験型の店内イベントを増やし、障害のある人が事業所で行っている作業を体験していただく等、商品を手にとってもらいやすい環境を整える。これらの取り組みを通じ、会員事業所とともに「ふれ愛プラザ」が安定した運営ができる事業となるよう、目標と方策を立て、取り組む。

障害者就業・生活支援センター事業においては、障害のある人の就業支援を積極的に進めており、福祉サービス事業所の活用と企業内実習の実施により、障害者の適性に応じた就業支援を行っている。また、呉圏域では就労移行事業所の立ち上げに力を入れており、事業所を活用して障害者の就業スキルの向上を図る等、圏域内で雇用を促進する動きがある。そのため、研修会等により企業の障害者に対する理解を深め、より一層の障害者雇用の促進と定着の支援に取り組む。

すまいるスタジオについては、利用者が定員に満たない状況が続いている。事業内容としては、千羽鶴の解体と再生紙を使った商品の開発、販売、喫茶運営を主な柱としている。就労移行事業では喫茶での就労体験を通じ、就業・生活支援センターと連携を図ることで就労への支援を行っていく。就労継続支援事業では、千羽鶴解体と商品の開発に向けた取り組みを進めていく。それらの取り組みの中で事業所としての魅力を前面に打ち出し、支援に届いていない人や退職された方へのアプローチができるよう、関係機関への働きかけや連携を日常的に行うことで利用者増加を目指す。

1. 障害のある人の就労等に係る情報提供及び啓発に関する事業

(1) 積極的な広報・啓発活動

① ホームページによる広報事業

- ・ 障害者福祉に関する情報提供

② 広報誌の発行 年 1 回

③ ふれ愛プラザを拠点とした県民参加型イベントの企画

④ 各自治体・マスメディアへの情報提供

- ・ 広報誌、ホームページを活用

(2) 情報の早期収集と提供

① ホームページ等による情報の早期収集と提供

- ・ 制度や助成金等に関する情報
- ・ 会員相互間の情報交流

②戦略的で機敏な対応

- ・事業活動の弾力的実施

2. 障害のある人の就労等に係る研修に関する事業

(1) 研修事業

- ・ビジネスマナー研修（クレーム対応）
- 新・精神障害・発達障害雇用管理セミナー（県委託事業）
- 新・障害福祉圏域企画研修（県委託事業）
- 新・当事者向け雇用リーフレットの作成、配布（県委託事業）
- 新・企業への障害者雇用コンサル派遣（県委託事業）
- ・その他各団体との共催による研修の実施

(2) その他

- ・各種団体との連携および活動支援

3. 障害のある人の就労等に係る相談に関する事業

(1) 会員事業所に対する支援活動の実施

(2) 障害のある人を支える地域コミュニティ作り

- ・会員間の情報交換（ブロック会議の開催）
- ・行政及び地域社会への積極的なアプローチ

4. 障害のある人の就労等に関する調査、研究並びに情報の収集、提供に関する事業

(1) 就労等に関する調査・研究ならびに情報の収集・提供

(2) 広島県社会就労センター協議会活動の強化

- ①全国社会就労センター協議会からの情報、資料を提供
- ②全国社会就労センター協議会からの調査、データ収集依頼の実施
- ③全国社会就労センター協議会、中国四国社会就労センター協議会に連動した研修会の実施（中四国社会就労センター施設長研修会）

5. 福祉事業所等の製品の開発、販路の拡大並びに作業の開発、開拓、斡旋に関する事業

(1) セルフ製品の共同受注、販路拡大への取り組み

新・官公民需の促進（共同受注窓口の運営強化事業）

- ・インターネットによる製品紹介
- ・イベント、バザー、展示即売会での出展、紹介活動推進
- ・福祉事業所の商品の活性化並びに販売機会拡大につながるイベント（ひろしまS-1サミット）の開催

(2) セルフ製品の開発・製造・品質向上につながる研修（ショップ運営事業所研修等）、情報提供

(3) 工賃向上への取り組みに係る情報提供

(4) 作業斡旋紹介活動

(5) 障害のある人の活動支援に関する実践研修会

(6) ふれ愛プラザ事業

新・交流促進（お菓子フェア（仮）、さをり織体験（仮）等）

・福祉情報の発信

新・製品展示、紹介支援（さをり織展（仮）等）

・就労を目指した体験実習の実施

6. 障害のある人に対する就業・生活支援に係る事業

(1) 障害者就業・生活支援センター事業

・相談支援の実施

・就業及びこれに伴う生活面についての支援

・就業希望者の登録促進

・就業及び職場実習先の確保

・関係機関との調整、連携（ネットワーク会議の開催、研修会等の開催）

・福祉事業所との連携、協力

・就職希望者のスキルアップにつながる学習会の開催及び交流会の開催

7. 障害のある人の権利擁護に関する事業

(1) 人権擁護に関する研修会の開催

(2) 人権擁護団体との連携

8. 関係行政機関、団体等との連携に関する事業

(1) 関係行政機関等との連携

広島労働局、広島県障害者支援課、同雇用労働政策課、広島市障害福祉課、呉市福祉保健課、広島及び呉の商工会連合会等

(2) 当センターの事業に関する団体との提携

共同募金会、セルフ協、広島市就労支援センター、ひろしま NPO センター等

(3) 障害者の就労に関する団体との提携

ハローワーク、広島障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター、広島障害者職業能力開発校、特別支援学校等

(4) その他事業遂行上関係する団体

9. 福祉サービス事業所運営事業

新 (1) 利用者人数の増加

・関係機関との連携強化

・見学、体験希望者への積極的な取り組み

新 (2) 工賃向上に向けた取り組み

・千羽鶴再生紙を活用した魅力ある商品の開発

・喫茶の新メニューの考案

10. その他目的達成に必要な事業

(1) 正会員、賛助会員の拡大と運営の充実

・会員の拡大

- ・会員間の交流会の実施
- (2) センターの財務基盤の強化
 - ・ふれ愛プラザの運営強化
 - ・直営事業の開発、強化

1 1. 事務局体制

- ・事務局職員 2名
- ・障害者就業・生活支援センター事業職員 5名 (委託事業)
- ・共同受注窓口体制整備事業職員 2名 (委託事業)
- ・障害者雇用促進・定着支援事業職員 3名 (委託事業)
- ・すまいるスタジオ職員 5名
- ・ふれ愛プラザ事業 5名